

東大和市市制50周年記念事業実施方針

(平成30年3月29日市長決裁)

1 趣 旨

昭和45年10月1日に旧北多摩郡大和町が市制を施行して「東大和市」が誕生し、平成32年10月1日には、市制50周年を迎えます。

この節目の年を迎えるに当たり、市では市制50周年記念事業の基本的考え方や事業方針等を示した「東大和市市制50周年記念事業実施方針」を策定しました。

この方針は、市民の皆様との協働により機運を盛り上げ、また、記念事業を実施するうえで、共通理解を図ることを目的に策定したものです。

2 基本的考え方

東大和市は、都心から西方35キロメートル圏の1時間通勤圏という立地条件から、高度経済成長期に首都圏のベッドタウンとして住宅開発が進みました。これに併せて、学校、各種施設、都市計画道路、公共下水道等の都市基盤が整備されました。一方、市の北部には、多摩湖を中心に狭山丘陵の自然が残る、みどり豊かな住宅都市です。

市制50周年は、市民の皆様とともに市の半世紀の歩み・軌跡を振り返り、積み重ねてきた歴史や先人たちの業績、さらには市の魅力の再確認、再発見するとともに、活力に満ちた市の将来を展望し、更なる飛躍・発展に向けて新たな半世紀の出発点と考えています。

そこで、市民との協働により、今日までの歩みを振り返り、今を再確認し、明日を拓くことを基本理念とします。市制50周年を次の50年間に向けた新たなまちづくりの始まりと位置付け、市民、企業、団体、市等の関係者が協働して市制50周年記念事業を展開します。

なお、平成32年は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される年であることから、市制50周年記念事業との連携についても検討します。

3 事業方針

基本的考え方を踏まえて、次の事業方針に基づいて記念事業を実施します。

- (1) 市民の皆様をはじめ様々な関係者が協働して、市制50周年を祝い、ふるさと東大和への誇りと愛着心を深める。

- (2) 東大和の歩みや魅力・特長を再確認し、次世代に継承するとともに、市内外に広く発信する。
- (3) 次世代を担う子どもたちの夢や希望を育むとともに、明日の東大和につながるまちづくりの契機とする。

4 事業構成

市制50周年記念事業は、「記念式典」「実施事業」「広報・PR」で構成します。

実施事業は、市が市制50周年を記念し、市が中心となって企画運営を行う「特別事業」と、地域や市民団体等と連携して実施する「連携事業」で構成します。

(1) 事業期間

平成32年4月1日から平成33年3月31日まで(平成32年度)とします。

(2) 記念式典

市の半世紀を振り返り、市制の発展に貢献された方々の表彰を行うとともに、次の50年を展望した「東大和らしいまちづくり」の方向性等を発信するなど、市制50周年の節目として、平成32年10月1日前後に記念式典を実施します。

(3) 実施事業

① 特別事業

特別事業は以下のとおりとします。

- ア 市制50周年の記念となるような事業
- イ 市制50周年を契機に取り組む事業
- ウ 既存事業で市制50周年記念事業の冠付けを行う事業

② 連携事業

連携事業は以下のとおりとします。

- ア 市制50周年記念事業の趣旨に賛同し取り組む事業
- イ 既存事業で市制50周年記念事業の冠付けを行う事業

(4) 広報・PR

市制50周年を記念する記念誌の発行、キャッチフレーズやロゴマークの作成を検討するとともに、ポスター・チラシ等の印刷物や各種媒体を使用した情報発信を行います。また、東大和の魅力・特長を広く内外に発信するブランド・プロモーションにも積極的に取り組みます。

5 実施体制

市制50周年記念事業を全庁的に取り組み、また、円滑に実施するために、東大和市市制50周年記念事業推進本部を設置します。

(1) 市制50周年記念事業推進本部

市長を本部長とし、副市長、教育長、議会事務局長、企画財政部長、総務部長、市民部長、子育て支援部長、福祉部長、環境部長、都市建設部長、学校教育部長、社会教育部長で構成し、市制50周年記念事業実施計画の策定や事業の進行管理を行います。

(2) 市制50周年記念事業推進部会

市制50周年記念事業推進本部の下部組織として、関係課長職で構成し、実施計画(案)の作成、事業の準備や実施を担当します。